






活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	7 水路の草刈り
取組	水路の草刈り		
取組概要	通水機能の維持、病虫害発生低減等のために、活動計画書に位置付けた水路やその周辺部の草刈り又は除草を行い、通水機能等に障害が生じないようにすること。		
ふりがな 組織名	みやむらちくかんきょうほぜんすいしんいんかい 宮村地区環境保全推進委員会	ふりがな 実施場所	となみしみやむら 砺波市宮村
活動内容	<p>地区を流れる舟戸口用水等の草刈りは、草刈り機を持った者が中心に作業をするが、持っていないでも雑木をのこぎりで切ったり、道路に飛び散った草の後始末などチームプレーで行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
背景・経緯	<p>この作業には「クリーン大作戦」という名前を付けた。病虫害の発生予防、水路の管理・点検をしやすいなどのほかに、私たちの宮村地区をクリーンにして、ゴミを捨てない環境を作っていこうという意味を持っている。</p>		
時期・回数	年3回(6月、8月、10月)		
参加者	活動組織の農業者、非農業者 約50人		
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・用水に刈り取った草が落ちないように、草刈り機を動かす方向に配慮している。 ・下流に草が流れないように鉄柵を作った。 ・病虫害が稲に移らないよう、出穂する前に草刈りを行う。 		

活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	7 水路の草刈り、8 水路の泥上げ
取組	水路の草刈り、水路の泥上げ		
取組概要	<p>○通水機能の維持、病害虫発生低減のために、活動計画書に位置付けた水路やその周辺部の草刈り又は除草を行い、通水機能等に障害が生じないようにすること。</p> <p>○活動計画書に位置付けた水路の泥上げを実施し、通水機能に障害が生じないようにすること。</p>		
ふりがな 組織名	よこみちかんきょうかつどうそしき 横道環境活動組織	ふりがな 実施場所	なめりかわしよこみち 滑川市横道
活動内容	<p>水路の草刈り・泥上げについて、農家・非農家が参加し、毎年実施している。特に泥上げについては、新興住宅地の若い世代も参加している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
背景・経緯	<p>当集落では、従来より農家、非農家が協力して泥上げなどの活動を行ってきた地域であり、多面的機能支払制度を活用したことで、取組みを拡大することとなった。</p>		
時期・回数	泥上げ(3月)、草刈(7、8月)		
参加者	構成員約80名		
配慮事項	<p>新興住宅地が出来始めた20年前から、町内活動への参加を呼び掛けを行い、現在では参加者の7割近くが非農家となっている。そうした背景がある中で、この制度が始まり、今まで支払っていなかった日当を支払うようになり、参加者が1割程度増えている。今後はこの制度を活用し、非農家からの役員登用につなげていくよう取り組んでいる。</p>		

活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	7 水路の草刈り、8 水路の泥上げ
取組	水路の草刈り、水路の泥上げ		
取組概要	<p>○通水機能の維持、病害虫発生低減等のために、活動計画書に位置付けた水路やその周辺部の草刈り又は除草を行い、通水機能等に障害が生じないようにすること。</p> <p>○活動計画書に位置付けた水路の泥上げを実施し、通水機能に障害が生じないようにすること。</p>		
ふりがな 組織名	うわだちくのうちほぜんたい 上田地区農地保全隊	ふりがな 実施場所	ひみしうわだ 氷見市上田
活動内容	<p>農業生産・生活環境保全のため、各世帯から1名以上参加して草刈りや泥上げを実施している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
背景・経緯	<p>農地維持活動の以前から、地区の大切な財産として水路の保全を行っていた。</p>		
時期・回数	年3回以上(4月・5月・7月)		
参加者	集落住民・約100名/月		
配慮事項	<p>作業前に各持ち場の責任者が、けがや体調不良、器物損壊等が無いよう、参加者に対して安全対策を呼びかけている。また、けが等に備え傷害保険に加入手続きを行っている。</p> <p>高齢者が多く、無理をしないようお互いに声をかけながら作業し、適宜、休憩を取っている。</p> <p>倒木などの処理もチェーンソー等を使用している。</p>		

活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	7 水路の草刈り
取組	水路の草刈り		
取組概要	通水機能の維持、病害虫発生低減等のために、活動計画書に位置付けた水路やその周辺部の草刈り又は除草を行い、通水機能等に障害が生じないようにすること。		
ふりがな 組織名	おかのうちみずほぜんたい 岡農地水保全隊	ふりがな 実施場所	おやべしおか 小矢部市岡
活動内容	<p>地域住民が互いに泥上げ、草刈り、清掃活動等を実施し汗を流すことで、用水、排水路等の施設の大切さや必要性を認識し、互いに理解し協力することができるようになったと受け止めている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
背景・経緯	<p>用水、排水路の役割が非農家の人々には十分理解することができない。そのため、地域の行事にも理解がなく、協力し参加する人員が少なかった。</p>		
時期・回数	年3回(5月、7月、9月)		
参加者	約60人		
配慮事項	<p>当地区は、過去には住宅団地の進出や、宅地造成が急速に進んできたため、現在は高齢化が進み、人口の増加傾向は落ちてきている。 しかし、農業・農村の自然環境のもつ大切さを非農家の人々にも十分理解してもらえるように努めることで、地区内の寺院が実施するゴミ拾い等の清掃活動や江浚え、また、草刈りの時に鎌などを持って参加してもらうなど、お互いに協力しあえる体制を作っている。</p>		

活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	1 点検、7 水路の草刈り
取組	施設の点検、水路の草刈り		
取組概要	<p>○活動計画書に位置付けたすべての水路について、泥の堆積状況(ゴミの投棄状況含む)を確認すること。</p> <p>○通水機能の維持、病害虫発生低減等のために、活動計画書に位置づけた水路やその周辺部の草刈り又は除草を行い、通水機能等に障害が生じないようにすること。</p>		
ふりがな 組織名	かみじまきたちくかんきょうほぜんいいんかい 神島北地区環境保全委員会	ふりがな 実施場所	となみしかみじま 砺波市神島
活動内容	<p>農家、土地持ち非農家が所有する農地に接する農道、用排水路法面、畦畔等の草刈作業を行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
背景・経緯	<p>当地区は以前から水田酪農の盛んな所で、現在も2戸が大規模経営を行っている。しかし、転作による牧草地の拡大、地域の農業者の減少等により、農地の管理が行き届かなくなり、雑草が水路に倒れこむなど通水機能に支障が出ていた。</p> <p>これらの水路法面、水路に併設された管理道路等の草刈りを実施し、集落内の環境保全に努めている。また、3月に実施している江澄いの前後に水路点検を実施している。</p>		
時期・回数	草刈:年4回(6月、7月、8月、10月) 点検:2回		
参加者	活動組織の農業者、土地持ち非農家=16名		
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・作業方法として、毎回1週間の実施期間を回覧版で案内し、各戸(各自)がその期間内で受け持ち範囲の草刈作業を実施し、その内容について報告する。 ・病害虫飛来の軽減防止の為、出穂前の草刈作業を計画している。 ・薬品(除草剤)による除草は、本取組みには含まない。 		

活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	7 水路の草刈り
取組	水路の草刈		
取組概要	通水機能の維持、病虫害発生低減等のために、活動計画書に位置付けた水路やその周辺部の草刈り又は除草を行い、通水機能等に障害が生じないようにすること。		
ふりがな 組織名	たてやままち・かみいちまち・ふなはしむらのうそんかんきょうこうじょうほぜんかい 立山町・上市町・舟橋村農村環境向上保全会	ふりがな 実施場所	ふなはしむらふるえびえ 舟橋村古海老江
活動内容	<p>非農家も参加してもらい水路の草刈りを実施することで、地域住民が一体となり、農業施設の適正な保全管理、地域の景観形成を進めることができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
背景・経緯	<p>高齢化、引退により生産農家だけ(5名)での農業施設の維持管理は困難な状況であったため、非農家も参加してもらうことで地域住民が一体となり、農業施設の適正な保全管理が必要であった。</p>		
時期・回数	年3回 (6月、7月、8月)		
参加者	活動組織の農業者、非農業者 計10人		
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・非農家の参加があり作業に不慣れな方も多いことから、刈り取った草が人に当たらないよう、人と人との間隔を十分に空けて行っている。 ・高温気候下での作業のため、こまめな水分補給を行うように時間を確保している。 ・各世帯から1名以上の参加を募っている。 		